商工だより

No. 50

多くの会員大きな力



奈良商工会議所

奈良近鉄タクシー株式会社

本　社　奈良㉓1181　大代表

取締役社長　杉　本　勝　彦

＜事　業　場　一　覧＞

奈　良	奈良㉒5501 代	生駒台	生駒③2965	榛　原	榛原②0551 代
近鉄前	〃 ㉒5271	九　条	郡山②7246	大宇陀	大宇陀③0018
法華寺	〃 ㉒0966	天　理	天理②1453	五　条	五条②3297 代
西大寺	〃 ㊿0987 代	八　木	橿原②1032	下　市	下市②3705 代
あやめ池	〃 ㊿0095	橿原神宮	〃 ⑦ 0478	上　市	吉野 2961 代
学園前	〃 ㊿0091 代	壺　阪	高取 2043	吉野山	〃 3021
登美が丘	〃 ㊿0781	高　田	高田㊷5921 代	柏　木	柏木 33
富　雄	〃 ㊿0096	御　所	御所②6261 代	吉　野	吉野 5305 代
生　駒	生駒③2067	桜　井	桜井②6288 代	紀寺工場	奈良㉓1187

“豊かな生活（くらし）を支える電気”

クリーン・エネルギーで　豊かな郷土づくりをめざす……

…… 関西電力（株）奈良支店

電話　奈良（24）1201（代）

真夏の昼さがり、電気は不足しています。
不急の電気のご使用を、なるべく他のゆとりのある時間に
お差しくり願えませんか。

明るく住みよいあすを　関西電力はそれを求めています

《現代のプロメテウス》

近電工は あすを考えています



総合設備産業のパイオニア

〈近電工〉は新しい時代の展開とともに成長をつづけ70年代のエネルギーを先導します。

電気・計装・空調・土木

近畿電氣工事株式會社

取締役会長　大　森　久　司
取締役社長　今　元　康　彦
奈良支店長　岸　井　英　夫



奈良・大和路の名所を結ぶ

奈良・定期観光バス

コース	所要時間	運賃料金
A公園名所めぐり	約3時間	610円
B奈良・法隆寺・西の京めぐり	約6時間30分	1,380円
C法隆寺・西の京めぐり	約4時間30分	1,260円
D平城・浄瑠璃寺めぐり	約6時間	1,300円
E飛鳥・万葉めぐり	約7時間30分	1,405円
F室生・飛鳥めぐり	約9時間	1,700円
H赤膚山(元窯)西の京めぐり	約3時間30分	900円
I奈良奥山ドライブコース	約2時間	465円
K公園名所早まわりコース	約2時間30分	475円

●のりば＝国鉄・近鉄奈良駅前●お問合せ＝日本交通公社・近畿日本ツーリスト・日本旅行および有名旅行あっせん業者

奈良交通

奈良市中筋町6番地
TEL(0742)22−5263

中町6番地

ユーモア



奈良交通株式会社
社長　安藤四良

七年八カ月に亘る長期政権を担当した佐藤総理が、退陣決定の日、その挨拶発表することになった。永い間ご苦労様という気持で六月十五日十二時三十分、テレビのスイッチを入れると、何やら様子がおかしい。総理の声で「テレビを真中へ出したまえ。今日は記者諸君にお話するのではない。直接国民の皆さんに退陣のご挨拶をすることにしてあったんだ。」と云うのが聞こえた。いったん退場した総理は数分後現れたが、新聞記者は依然として室内に残っていた。そこで再び二、三言葉のやりとりがあって、結局記者連中は退去した。総理は、やれやれといった表情でマイクに向い「国民の皆さん、永い間お世話になりました」から始まる挨拶を約十五分続けて幕となった。

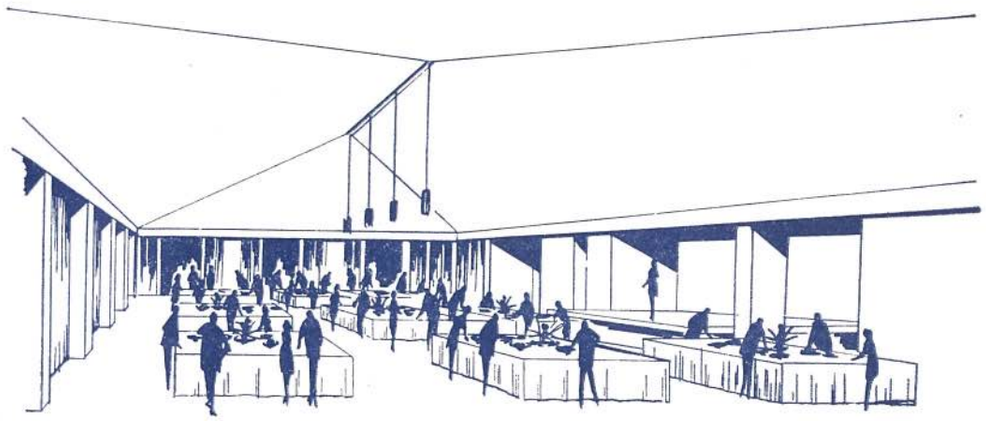
私は、終始この情景を見ていたが、途中でもめだしたとき、大勢の記者の中から誰かが「今日は佐藤さんの退陣の日だ、花道をあけてやろう」位の戯言を云って、記者の方が賑かに退場する場面が起るものと思っていたが事態は「新聞報道を侮辱するもの、言論の自由を踏みにじるもの」といった硬直した場面しか見られなかったのは残念であった。

私は、昨年まで永い間近鉄に勤めていた関係で、佐藤総理が年頭に伊勢参宮されるとき名古屋、伊勢市間を近鉄特急でご案内し短い時間ではあるが数回お話する機会があった。特に総理就任の数年前に伊勢市、大阪間を乗車されたときは比較的長くお話することが出来た。これらを通じて受けた佐藤さんの印象は重厚なそれでいて気軽なところのある稀に見る立派な人物であることである。新聞記者会見にも数回立合ったが報道陣を軽視する様なことは一回もなく、むしろ諧謔を交えた賑やかなものであった。そう考えると佐藤さん退陣のときの「記者抜きテレビ放映」の挨拶位は大目に見て、笑ってすませる雅量が欲しいものであると思った。

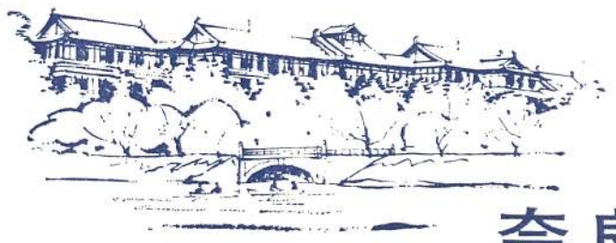
目　次

第48回通常議員総会……2
工場立地の再編成等について
県・奈良市に要望……4
工場移転等についての調査……6
新しい時代の中小企業―中小企業庁だより…7
会議所のうごき……8
第26回国民珠算競技大会……13
ずいひつ　〝村型〟海洋博……真鍋　博　14
税の話あれこれ……16
〝働きがい〟意識調査……18
随　想　永平寺の雲水たち……山田　霊林　20
お知らせ　奈良県中小企業労働者福祉施設整備資金融資要綱決定……22
環境衛生貸付の貸付限度の引上げ及び貸付利率の引下げについて
小規模企業共済掛金最高限度額年間一万二千円に改正
IGSの登録更新なる……23
会員消息……24
人材開発コーナー速報……25
小売物価……26
当所オートスライド紹介……27

皆様の近代合理的なご家庭の延長
としてお気軽にご利用下さい



◀優雅な伝承美を現代にアレンジした新宴会場「金剛の間」
(奈良ホテル別館)近鉄奈良駅前上　電話 0742 (24) 3101



奈良ホテル

〒<630> 奈良・奈良公園内　電話0742(23)4101
東京案内所　中央区銀座7丁目金城ビル　電話03(572)8301
名古屋案内所　中村区西柳町名古屋都ホテル内　電話052(582)7871

取締役支配人　浅田国荘

第48回通常議員総会開催

昭和四十六年度事業報告並びに収支決算等を承認

第48回通常議員総会は七月二十二日午前十時より、奈良ホテル別館ホールに於て杉本顧問、小山相談役、大森会頭、河合、小山両副会頭、和井田専務理事、乾議員外三十八名、委任状出席十九名計六十二名の出席を得て開催した。

先ず大森会頭より「我が国の経済は景に気の底入れも終り徐々ではあるが、回復に向っているが、中小企業をとりまく環境は厳しいものがあり、経済、政策面に於て新しい転換を求められている。この時に新内閣が発足したが、日本列島改造論にみられるような政策手段の再検討、経済発展のパターンの切り替え等に対する情勢に対し我々産業界は大いに期待を寄せている。

一方、多様化した新時代に対処する会議所としての組織の拡充、会議所自体の充実こそが急務であり皆様の一段の協力を願う」と挨拶あり、出席者報告、議事録署名員の指名をなし、議事に入った。

昭和四十六年度事業報告

総括的概要

昭和四十六年度のわが国の経済は、昨年来の景気停滞から回復への芽をようやく出したかに見えた矢先、八月十五日のニクソン声明に端を発した一連の国際通貨調整措置は、景気停滞との相乗作用による深刻な影響をもたらし、十二月十八日多国間調整による一ドル三〇八円の円切上げが決定され、わが国経済は新しい時代を迎えるに至った。

こうした情勢下にあって当商工会議所は、年度当初に掲げた重点目標に則り、組織、機能をあげて地域経済基盤強化に資するための各種事業を実施するとともに、景気対策の推進に努めた。

まず意見活動としては、業界と常に緊密な接触を保ち、いろいろな問題を部会、委員会、常議員会などを通じて審議検討し、必要に応じ関係方面へ要望した。また本年度は第三次産業の流通革新の動きも活発となり、百貨店及びスーパー等による大規模ショッピングセンターの進出については地元商店街擁立の原則に立ち、当所商業活動調整協議会及び懇談会を置き、関係部会などを随時開催して小売商業活動の円滑化と健全な発展に資した。

一方、奈良市商業をとりまく環境の変化に対応して県・市・当所の三者により奈良市中心商業地域近代化の一つとして「近鉄奈良駅周辺地区広域商業診断」を実施、その診断結果を基礎に、今後都市再開発を慎重に推進していくことになった。

次にドルショックに端を発した**経済変動に対する措置**としては、景気対策会議を各金融機関の協力のもとに設置して、地元中小企業に及ぼす影響の実態把握とともに景気対策相談室による諸問題の相談、情報提供、金融あっ旋等を実施した。

また、**調査活動**では、各種の調査を実施し各業界へ配布した。

尚、**雇用対策**としては新規採用者激励会、従業員合同レクリエーションの催しのほか、労務管理講習会等労務改善事業を積極的に実施した。

金融対策としては金融の栞の発刊、巡回相談を実施、また重点事業として経営指導員による税務対策として小規模事業者に対する記帳継続指導を巾広く展開した。またこのほか定例税務相談、簿記学校の開催等で好評を得た。

さらに観光土産品の声価向上対策、各種検定試験の実施、商取引のあっ旋、照会等もそれぞれ所期の成果をおさめた。

中小企業相談所事業では、講習会による集団指導、個別指導のほか巡回指導を積極的に行なって小規模事業者の経営改善を推進した。

このように商工会議所の使命ますます重きを加えるにあたり、その基盤強化をはかるため活動の拠点である会館建設問題についても委員会活動を活発に行なった。

昭和46年度小規模事業特別会計収支決算書

（自昭和46年4月1日 至昭和47年3月31日）

収入の部　（単位　円）

科目	予算額	決算額	増△減
1.補助金	5,101,634	5,014,500	△ 87,134
2.市補助金	—	300,000	300,000
3.繰入金	857,914	766,822	△ 91,092
合計	5,959,548	6,081,322	121,774

支出の部

科目	予算額	決算額	増△減
1.俸給等	3,930,958	3,997,860	66,902
2.超過勤務手当	60,000	62,894	2,894
3.旅費	200,000	200,530	530
4.講習会開催費	620,300	538,790	△ 81,510
5.記帳指導員謝金	774,930	847,642	72,712
6.備品費	27,060	4,000	△ 23,060
7.調査研究費	18,600	—	△ 18,600
8.事務費	317,700	382,266	64,566
9.雑費	10,000	47,340	37,340
合計	5,959,548	6,081,322	121,774

収入支出比較表

収入決算額	支出決算額	差引残額
6,081,322	6,081,322	—

昭和46年度一般会計収支決算書

（自昭和46年4月1日 至昭和47年3月31日）

収入の部　（単位　円）

科目	予算額	決算額	増△減
1.会費	14,285,000	13,935,300	△349,700
2.負担金	1,210,500	1,177,200	△ 33,300
3.交付金	2,710,000	2,636,500	△ 73,500
4.事業収入	1,110,000	2,275,973	1,165,973
6.寄付金	1,000	—	△ 1,000
6.雑収入	60,000	226,185	166,185
7.前年度繰越金	600,000	695,944	95,944
合計	19,976,500	20,947,102	970,602

支出の部

科目	予算額	決算額	増△減
1.給与費	8,196,000	8,065,410	△130,590
2.旅費	500,000	380,850	△119,150
3.事務局費	790,000	882,644	92,644
4.会議費	1,096,000	1,249,202	153,202
5.事業費	5,596,000	5,589,806	△ 6,194
6.法定台帳作成管理運用費	1,290,000	1,607,552	317,255
7.交際費	200,000	221,125	21,125
8.公課分担金	663,000	680,168	17,168
9.福利厚生費	720,000	740,731	20,731
10.退職資金積立金特別会計繰入	850,000	850,000	—
11.雑費	65,500	104,010	38,510
12.予備費	10,000	—	△ 10,000
合計	19,976,500	20,371,201	394,701

収入支出比較表

収入決算額	支出決算額	差引残額	備考
20,947,102	20,371,201	575,901	次年度に繰越

工場立地の再編成等について・奈良市へ要望

当所では七月六日、河合利喜蔵、小山栄三郎両副会頭、杉山嘉一繊維工業部会長、乾太郎工業部会副部会長、和井田恒道専務理事が県庁と奈良市役所を訪れ、知事および市長あて「工業地域の拡大等に関する要望書」（会頭・工業部会長・繊維工業部会長・工業部会長の連名）を提出しました。

これは、さきに当所が奈良市に工場を有する事業所を対象に「工場移転等についての調査」（内容別掲）を実施、その結果をもとに工業部会繊維工業部会、工芸部会をそれぞれ開いて協議の結果、県と奈良市へ要望することになったものであります。

当日はまず県庁に奥田知事を訪ね要望の趣旨と内容について説明、懇談いたしましたが、奥田知事は終始熱心に耳を傾けよく検討して善処したいときわめて好意的な回答をされました。

このあと奈良市役所を訪れ、鍵田市長が公務で不在のため慶田助役と会い、要望事項について種々懇談しました。同助役も具体的な点にまでわたって真剣に意見交換に応じ「充分研究したい」と回答されました。

要望書の内容は次の通りであります。

記

一、奈良市内の調整区域における工業地域としての指定についてその拡大を再検討されたい。

二、奈良における地場産業立地の再編成（移転）に必要な用地の先行取得の措置と新移転地が再び移転を余儀なくされるようなことのないよう恒久的計画措置をとられたい。

三、今後個々の企業としての工場移転に対する用地の斡旋及び移転資金の融資、並びに地方税制上の特別措置を講ぜられたい。

四、都市計画法は産業界にも重大な関連を有する点に鑑み都市計画地方審議会委員に経済界代表を増員せられたい。

× × ×

× × ×

× ×

経済成長優先から脱脚して国土環境の尊重という命題を充分認識し、この課題に適応する努力を惜しまないところであるが、思うに奈良市今後の都市構造は工・住混在化傾向が一段と強まり、公害問題あるいは歴史的都市としての環境保全と産業発展との調和が一層重視されることが予想され、工業地域と住居地域を明確に区分し再編成することが都市計画上の重要課題であると考えられるところであります。

ついては、今後更に工業が地域経済発展に果す役割において生活環境との調和ある工業立地を推進することは重要な課題であると思われるので、従って左記事項につき適切な措置を講ぜられるよう要望する次第であります。

工場移転等についての調査

我が国経済の発展は、都市の過密化、モータリゼーションなどの現象を生じ、工場周辺の環境は大きく変化しています。このような環境の変化に伴う現工場の移転について、その実態を把握し今後の事業推進の参考資料とするため、当所会員事業所を対象に調査をすすめておりましたが、四十八社より解答を得、その結果をここに取りまとめました。概要は次の通りです。

◇

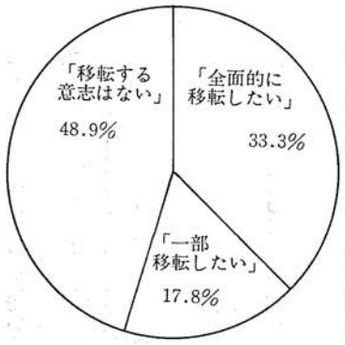
一、項目別調査結果

(1) 工場移転の意向について

〔全般的〕

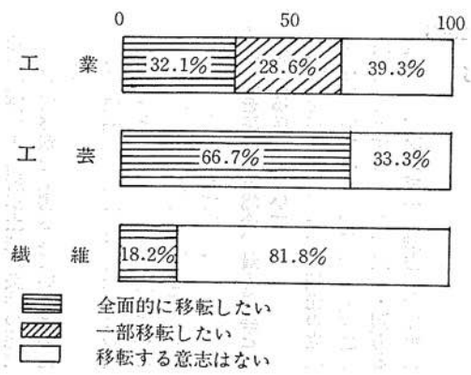
移動の意向は、「全面的に移転したい。」が三三・三%「一部移転したい」が一七・八%と何らかの形で工場を移転したいと希望する事業所が五一・一%と半数を占めている。

しかし、「移転する意志はない。」とするものが四八・九%ある。



〔業種別〕

◎工業では、「全面的に移転したい」「三二・一%」、「一部移転したい」「一八・六%」と、「全面的又は一部移転したい」と希望するものは、六〇・七%を占めている。



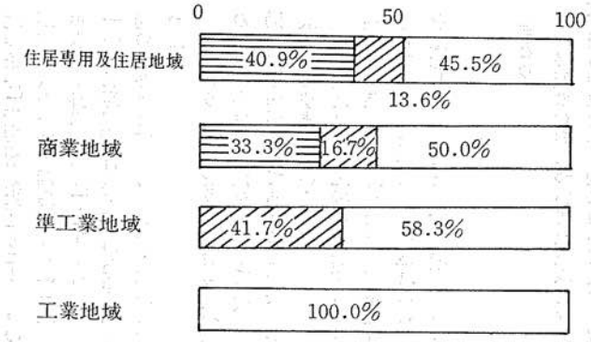
◎工芸では「全面的に移転したい」と希望するものが六六・七%と、他業種と比べ、圧倒的に移転の意向が強い。

◎繊維では「全面的に移転したい」と希望するものが一八・二%と、他業種とは逆の結果となった。

〔区域別〕

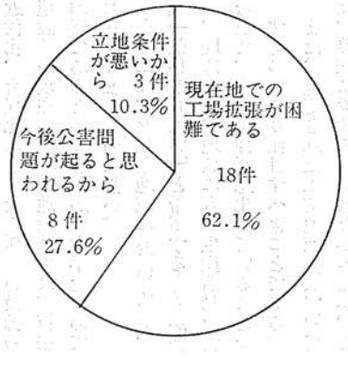
住居専用及び住居地域では、「全面的に移転したい」（四〇・九%）「一部移転したい」（一三・六%）、次いで商業地域では「全面的に移転したい」（三三・三%）、「一部移転したい」（一六・七%）と、移転に対する意向が強い。

又、準工業地域においても、「一部移転したい」（四一・七%）というのが多く、都市の過密化に伴う住居地域の拡大によって、工場周辺の環境が大きく変化していることを物語るものであろう。



(2) 移転を考えている理由について

移転の意向について「全面的又は一部移転したい」と希望する事業所のうち、移転を考えている理由についてみると、「現在地での工場拡張が困難であるから」とするものが、六二・一%と最も多く、次いで「今後公害問題が起ると思われるから」とするものが二七・六%、「工業用水、労働力、交通等立地条件が悪いから」とするものが、一〇・三%となっている。

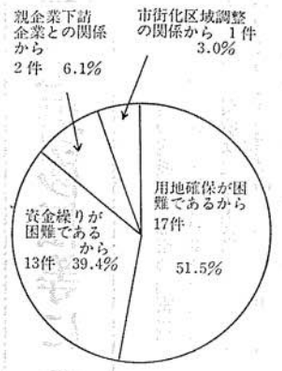


又、もう一つの「公害で悩んでいるから」との項目に対しては、回答事業所はなく、現在の工場と公害という問題についても、工場を閉鎖又は移転しなければならないという回答はなかった。

このことは、当市の産業基盤があまり公害をともなわない企業背景によるものであるといえるのではなかろうか。

(3) 移転したいが出来ない理由について

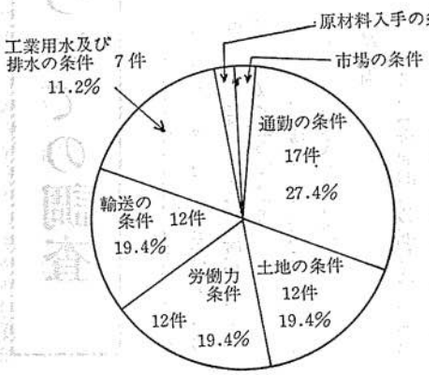
(2)と同様、「全面的又は一部移転したい」と希望する事業所についてみると、「用地確保が困難であるから」とするものが三九・四%を占め、用地確保が困難である原因が最近の地価の高騰によるものとするならば、全体の九割の事業所が土地の条件の悪化によって移転を阻害されているといえよう。



その他「親企業及び下請企業との関係から」とするものが六・一%、「市街化区域調整の関係から」とするものが三・〇%となっている。

(4) 工場を移転する場合、最も重要と考えられる条件について

工場を移転する場合、移転先の立地条件についてみると、「通勤の条件」を最も重要とするものが、二七・四%と最も多く、次いで「労働力の条件」「土地の条件」「輸送の条件」「市場の条件」「原材料入手の条件」「工業用水及び排水の条件」の順となっている。



これを地価の条件「輸送の条件」「工業用水及び排水の条件」とするものが、同数の一九・四%。さらに「工業用水及び排水の条件」とするものが、一一・二%、「原材料入手の条件」「市場の条件」とするものが一・六%となった。

このように工場を移す場合も、現在の労働力不足の時代を反映してか、労働力の確保が容易であることの条件が最も強く望まれている。

言い換えれば、工場を移転する場合「通勤の条件」が悪くなれば、現在確保している人材が事業所を離れることを懸念していることも十分推測できる。

〔まとめ〕

工場移転の意向について以上みてきたが、当市の場合わが国において大きく取りあげられている〝公害と工場立地〟については、公害問題によって工場閉鎖又は移転しなければならないといった意見はなかった。

このことは、既にのべた通り当市の企業背景が軽工業中心の公害をあまり伴わないということのあらわれであろう。

しかし、当市の性格上、住居地域の拡大、風致地区の指定など工場周辺の環境は大きく変化し、工場のほとんどが市街地に立地するという住・工混在化傾向が今後さらに進むにつれ事業拡張、工場の近代化、合理化にともなう新しい設備の建設等が現在の工場敷地面積では、将来困難であるという理由が、大半を占めており、移転の意向は強い。

さらには、準工業地域においても、「一部移転したい」と希望するものが多く、既に準工業地域にも、生産活動を営む上で、立地条件が悪化していることを示すものであり注目すべきことである。

また、選定された工業地域においては、移転に対する意向はなかったが、しかし工場の立地は、公害問題、都市の過密化等により今後益々悪化することが懸念され、このような混合地域をどのように工業地域と住居地域さらに、歴史的都市としての保存と開発の調和を保ちながら明確に区分し、再編成することが、今後の都市計画上考慮しなければならない問題であると思われる。

しかし、単に工場の立地規制を強化することによって目的が達成されないであろう。

この調査でも工場の集団化についてみた時、実際に当市に工場団地が建設されても、必ずしも移転はしないとの意見もあるように、移転先の立地条件が悪ければ移転しないという結果になりかねず、中小企業のもつ特殊性を十分配慮し、移転を容易にするため強力な総合施策が必要であろう。

☆ 中小企業庁だより

新しい時代の中小企業

—46年度中小企業白書から—

46年の日本経済は、円切上げと不況の相乗作用により、非常な停滞を示しました。このなかで、中小企業は、46年の生産がほぼ横ばいに推移するなど、一般に大企業より大幅な業況悪化を示しています。特に設備投資関連中小企業と、輸出関連中小企業の落込みが大きいようです。

円切上げは、不況の長期化をもたらしましたが、また新しい時代の開幕をつげるものでもあります。このなかで中小企業のおかれている状況は特に厳しいものがあります。時代が中小企業に要請する課題は、①特恵関税供与や円切上げに象徴される国際化への適応②工業化の急速な進展の結果発生した公害・過密現象など環境問題への対処③働きがいと労働時間の短縮を求める勤労者意識の変化への対応、効率的な流通、物価の安定などによる国民生活への向上を通ずる人間尊重社会への貢献④以上の3つの課題を達成する有力な手段でもある産業構造知識集約化への志向の4点に集約されます。

円切上げは、特に中小企業に大きい影響を与えました。特に産地型輸出中小企業は、一時輸出成約が激減する状態におかれました。中小企業は、世界経済の一員であることを十分認識し、今後、①製品の高級化・多様化②市場多角化③事業転換④海外投資などに積極的に取組む必要があります。

過密、公害問題にますます深刻さを増しています。公害の表面化率は45年の21%から、46年の34%へ増加しており、都市内部に立地する中小企業の26%が移転の必要を訴えています。こうした環境問題に対処するには、事業転換や移転も考える必要があります。

所得の上昇は、勤労者意識の大きな変化を生んでいます。若年労働者は、いまや賃金より働きがいを職場に求めており、そうした場合に、中小企業に働きがいがあるとする人は35%もあり、大企業の10%を大幅に上回っております。

中小企業は、勤労者意識の変化にマッチした職場となり得る可能性が大きいといえましょう。しかし、中小企業の勤労福祉の実態はまだ十分とはいえず、福利厚生施設の充実などが必要でしょう。週休2日制の実施状況も、大企業の18%に対し、5%にすぎず、今後の努力が要請されます。

また、消費の拡大と多様化に際して中小商業が果たすべき役割も大きいものがあります。変化する消費者の行動様式を中小小売店は必ずしも的確に把握していると言えず、消費者と直結する中小小売店としては、消費者の需要動向に正確に適応していくことが重要です。

近年中小企業の高加工度化が進展しており、今後、産業構造の知識集約化のなかで、中小企業が大きな役割を果たすことが期待されます。今後の需要パターンの変動とともに、住宅産業、情報産業、公害防止、機器産業、省力機械産業、教育関連産業、ファッション産業など、中小企業の活躍する余地の大きい知識集約産業の発展が予想されます。

中小企業は、まだ二重構造の底辺をなす存在であるとイメージする人が多いのですが、しかし逆に、バイタリティ・小回りが中小企業の長所であるという認識も一般化しており、中小企業は、これらの特質を生かし、創意工夫を発揮して、今後の「困難も大きいが可能性も大きい」時代に挑んでいくことが期待されます。

会議所のうごき

4月～7月

労働保険事務組合年度更新事務説明会に出席

四月三日、午後一時より、合同庁舎三階会議室に於て、奈良労働基準局、奈良県商工労働部主催の標記説明会が開催され、法律の改正による、従来の労災保険、失業保険の適用事務と保険料徴収事務の一元化についての制度、しくみ等が説明された。尚当日は各事務組合より各担当者が出席、当所より中村課長、岡安係員が出席した。

奈良市との定例連絡会議の開催

当所では去る四月四日当所ホールにおいて開催、昭和四十七年度事業並びに当面の事業について協議をした。

尚当日は

奈良市より　川尻経済部長
桐木観光商工課長
油谷補佐、出口係長

当所より　和井田専務理事
勝井事務局長
中村課長

が出席した。

定例副会頭会議開催

定例副会頭会議は四月五日、十八日、五月二日、十六日、六月六日、二十日、七月四日当所役員室で河合、小山両副会頭、和井田専務理事が出席して開催、当面の事業報告及び計画、その他重要事項につき協議した。

薪能保存会役員会に出席

薪能保存会役員会は去る四月七日、南大門において開催され、昭和四十六年度収支決算書、昭和四十七年度収支予算書等について審議がなされた。

尚当所より中村課長が出席した。

建設部会開催

当所では去る四月十一日(火)正午より当所二階ホールにおいて、標記部会を開催した。

当日は、本年度部会事業について協議がなされ、各業種共通の問題を協議するために、業種構成等につき事務局において検討することになった。尚当日はゲストとして奈良県より大池土木部長の臨席を得て本年度奈良県の土木予算について講話を拝聴した。出席者は尾田部会長外三十名であった。

経済講演会開催

当所では四月十四日(金)午後一時三十分より　奈良県文化会館ABホールに㈱野村総合研究所　取締役副社長　木上兵衛氏を　招き標記講演会を開催した。

河合副会頭の開会挨拶後、木上氏の講演に入る。先ず、昨年八月のニクソンショック以来、一連の経済情勢の変化は、専門家においても予測もつかず、過去の経験法則では、今後の経済情勢を予測することはできない。このような経済の変革期では予測能力よりも、変化に適応できる転換能力が重視される傾向がある。又円切り上げ後の日本経済の問題については、政府の強力な救済がなければ、景気の上昇は望めないであろう。又業界には不景気に対する危機感がなく、赤字不倒産という事態が起っている。これは四十一年からの好景気に十分な企業蓄積があったからである。デノミネーションの問題では、実施の時期、タイミングを、十分に考慮しなければならず、来年度には具体化するであろう。以上の経済情勢等につき種々講話され、後、質問を受けられ、出席者より、活発な質問があり、午後四時終了、尚当日出席者は三十二名であった。

昭和四十七年度学卒新規就職者歓迎のつどい開催

当所では、去る四月十六日(日)、午前十時三十分より、三階ホールにおいて、奈良市協賛の下に、今春市内事業所に就職した中・高卒者を対象に標記つどいを開催した。

当日、当所勝井事務局長、奈良市桐木観光商工課長より激励のことばが述べら

れ、参加者四十三名に記念品を贈り、後友楽観光ビル、スカラ座で「若草の祈り」の映画観賞をし、楽しい一日を過ごした。

交通運輸部会開催

当所では去る四月十七日午後二時より交通運輸部会を開催杉本部会長他四名が出席して、かねて欠員中の二号議員一名補欠選任及び副部会長一名補欠選任について協議がなされ左記の通り選任した。

記

二号議員
南都運送㈱　社長梅田清一郎氏

副部会長
㈱キング商会　社長中田政憲氏

尚四十七年度部会事業についても種々協議がなされた。

新入社員研修講座開催

当所では、新入社員が一日も早く職場の環境に適応し、仕事に対する心構えを作り、的確に仕事を果していただくため標記講座を左記により開催した。

記

一、とき
女子コース、四月十七日、十八日、
男子コース　四月十九日、二十日

一、ところ、当所三階ホール

一、講師
女子コース
女子社員インストラクター、堀場宏子氏
男子コース
経営コンサルタント、鈴木慎哉氏

一、テーマ
一、新入社員としての心構え
二、新入社員としての人間関係
三、科学的な仕事の進め方
四、電話、来客の応対（実習）
五、期待される新入社員像

一、受講者
女子コース、四十七名、男子コース十九名

定例税務相談の開催

税の問題は、企業経営者にとって大きな比重を占めております。この様なことから当所では大阪国税局税務相談室より担当官を招いて毎月定期的に相談日を設け相談に応じております。四月は十九日五月は十七日、六月は二十一日に実施致しました。相談件数は、延十三件でありました。

尚この相談は企業納税の立場に立っての個別相談でありますので今後共お気軽にご利用下さい。

昭和四十七年度大阪国際見本市見学会開催

当所では、去る四月二十二日(土)大阪国際見本市港会場に、十八か国、出品業者約八〇〇社が参加、新鋭開発製品を出品展示され国際工業技術の粋いを集められた当見本市を見学した。

今回は、深刻化している産業公害問題について「公害防止特別ショー」製品および資材搬送の機械化、省力化を目指した「物流機器ショー」が特設され好評であった。

又本県より三十三業者内当所関係業者五社が出品展示されている奈良県コーナーはたいへん人気があった。

尚参加者一〇三名は、今後企業の経営生産等各面の合理化、近代化対策に必要な数多くの情報・資料・知識を得る絶好の機会となった。

第七〇回常議員会開催

四月二十四日午後三時より定例常議員会を開催した。河合副会頭はじめ十八氏が出席、議員異動など報告のあと、会議所婦人会結成の進め方、議員懇談会の開催、近鉄百貨店分離に関する事項などについて審議した。

昭和四十七年度中小企業設備近代化資金貸付説明会開催

当所では、四月二十五日午後一時より当所三階ホール於て奈良県商工課、沢田主事、塚本主事、他二名を招き、貸付実施要領、診断申込書の記入方法等について標記説明会を開催した。尚、当日出席者は三十一名であった。

日商常議員会に出席

日本商工会議所の第百九十六回常議員会は四月二十七日東京商工会議所ビル七階国際会議場で、また第百九十七回常議員会は六月十四日東京商工会議所ビル三階会議室でそれぞれ開催、河合副会頭が出席した。

会館建設交渉委員会開催

五月一日、十六日、六月七日標記委員会を開き、会館問題について協議した。

記帳継続指導の実施

当所中小企業相談所では、青色申告者

のための記帳指導を毎月実施しておりますが、五月は十五日―十八日、六日は七日―十日まで各四日間実施した。指導件数は延三十五件であった。尚この指導は当所渡辺記帳指導員、岡安記帳専任職員が担当した。

昭和四十七年度小売商業高度化助成金貸付説明会開催

当所では、五月九日午後二時より、当所二階ホールに於て、奈良県商工課、穴田主事を招き、標記助成金の貸付実施要領、貸付申請書の記入方法等につき、説明会を開催した、尚当日出席者は、十七名であった。

昭和四十七年度第一回経営指導員連絡会議に出席

奈良県では去る五月十二日、文化会館において標記連絡会を開催、昭和四十七年度小規模事業指導方針、特に記帳継続問題につき種々協議がなされた。

尚当所より中村課長が出席した。

小企業税務対策連絡協議会に出席

標記連絡会議は去る五月十六日、県合同庁舎において開催され、昭和四十七年度青色申告指導要領等につき種々協議がなされた。当所よりは中村課長が出席。

婦人会結成打合せ会開催

当所婦人会結成についての打合会は五月十七日、六月九日、七月五日当所ホールで、結成準備世話人が出席して開催今後の進め方等について協議した。

工業部会開催

五月十九日（金）正午より当所二階ホールにおいて、標記部会を開催した。

当日は、去る三月に実施した工場移転等の調査結果について報告を行うと共にゲストとして関西電力㈱奈良支店長、当部会長、島輝夫氏が〝最近の電力事情について〟卓話を行った。出席者は十名であった。

近商連常任理事会に出席

近畿商工会議所連合会の常任理事会は五月二十四日、六月二十九日いずれも大阪商工会議所会議室で開催、和井田専務理事が出席した。当面の重要案件につき審議された。

鳥羽商工会議所来所

鳥羽商工会議所会員一行四十四名は、五月二十四日午前十一時三十分・日本染織工業㈱を視察後、当所来訪、勝井事務局長が、当市の商工業の現況について説明した。

労務管理講習会開催

当所では、労務管理セミナー基礎編として、五月二十四日(水)、午前十時より二階ホールに於て、労務管理の考え方と効果的な進め方をテーマに、近畿大学講師上田穣氏をお招きして、標記講習会を開催した。

当日は、労務管理の概念、内容、体系、雇用管理、賃金管理等について、労務管理全般の流れと将来の方向性を中心に、種々具体的な実例をあげ説明をされた。

尚、参加者は十九名であった。

第七十一回常議員会開催

五月二十六日午後一時から当所ホールで定例常議員会を開催、河合、小山両副会頭以下十六氏が出席。業務報告のあと、各経済団体の新年名刺交換会一本化について審議、今後検討を進めることになった。

商業小売部会監事会開催

当所では、五月二十九日、午後二時より、二階ホールに於て、標記監事会を開催した。当日　昭和四十六年度収支決算に係る、臼井、寺川両監事の監査が各副部会長立合いのもと行なわれ、昭和四十六年度収支決算は認証された。当日出席者は、上村、岡本、増田、荒木各副部会長臼井、寺川両監事であった。

経営指導員連絡会議に出席

奈良県では去る五月三十日、春日野荘において標記連絡会を開催、昭和四十七年度小規模事業費補助金交付申請等について説明がなされた。

当所より中村課長が出席した。

奈良県観光土産品公正取引協議会常任委員会開催

六月一日(木)　午後一時より奈良商工会議所三階ホールにて公正取引協議会常任委員会が開かれた。議件は買い取り審査会について、開催日、方法、買い取り地区、買い取りメンバー、審査委員等に関して具体的な案を出し決議した。出席者は松岡会長外、公取常任委員、支部長等十一名であった。当所より、中村課長、佐高主事が出席した。

第一回議員懇談会開催

当所では去る六月二日、山陽新幹線試乗と岡山方面視察を内容とした標記視察会を開催した。

当日は河合、小山副会頭、和井田専務理事他議員三十名の出席のもとに新幹線の試乗をなし、倉敷商工会議所では三沢専務理事より倉敷市商工業の概要、倉敷商工会議所会館について種々説明を願い終って大原美術館の見学、水島工業地帯の視察をなし有意義な懇談会であった。

第四回商業活動調整協議会開催

当所では去る六月二日、豊崎会長外十委員、向阪大阪通産局商工部長外二参与出席のもとに標記協議会を開催。

今回は近畿日本鉄道㈱近鉄百貨店が鉄道部門より分離㈱近鉄百貨店として営業することに対する諮問につき種々協議をなした結果、今回の諮問事項は単に会社組織の変更であって問題点はないとの結論に達し申請通り承認して差支えない旨会頭宛に答申することになった。

第四十一回計算尺検定試験の施行

六月四日(日)　県立奈良工業高等学校・正強高等学校の二会場で実施した。

受験者一一五名の内二〇名が合格した(合格率一七・四%)又級別では一級一名三級七名、四級八名、五級三名、六級一名となった。

昭和四十七年度共同宿舎みあと寮運営協議会理事会、総会開催

当所が管理、運営している共同宿舎みあと寮の昭和四十七年度理事会、総会は去る六月五日、午前十一時より当所ホールにおいて河合協議会々長、和井田専務理事他十名の出席のもとに開催、昭和四十六年度収支決算報告、昭和四十七年度収支予算案が審議されそれぞれ原案通り可決承認された。

商業小売部会幹事会開催

当所では、六月七日午後二時より、二階ホールに於て、標記幹事会を開催した。

当日は、昭和四十六年度収支決算及び事業報告、全市中元大売出し、先進地視察等について協議した。

出席者は、細田部会長、上村、増田、岡本、荒木各副部会長、幹事五名、商店街企画委員三名でした。

全国専務理事・事務局長会議に出席

第二十六回全国商工会議所専務理事、事務局長会議が六月八日京都市で開かれ和井田専務理事、勝井事務局長が出席。中小企業政策について中小企業庁次長の講演のあと、地域開発と商工会議所、商工会議所の運営の問題について熱心に研究討議された。

第三十六回簿記検定試験の施行

六月十一日(日)　県立奈良商業高等学校において実施した。

受験者二一一名の内七〇名が合格した。(合格率三三%)但し一級受験者二二名分は、現在日商で中央審査が行なわれており合否は未決定である。二級以下の合格者の内訳は、二級二七名、三級三一名、四級一二名となった。

奈良商店街近代化に関する県・市・会議所打合せ会開催

当所では去る六月十三日標記打合せ会を開催、今後の近代化の方針等につき種々協議をなした。

尚、当日は県商工課より小松主幹、井上、梅屋主事

市観光商工課より滝川部長、桐木課長、出口係長

当所より和井田専務理事、勝井事務局長、中村課長が出席。

商業小売部会中元大売出し、先進地視察、合同委員会開催

当所では、六月十四日午後二時より、当所二階ホールに於いて標記委員会を開催し、種々協議の結果、中元大売出しは女子プロと楽しく投げようボーリング大会、先進地視察は九州方面とそれぞれ、決定した。尚、当日は、細田部会長、上村増田、荒木各副部会長、他委員五名が出席した。

観光土産品買い取り審査会開催

六月十五日(木)　午後一時より当所三階ホールにて観光土産品買い取り審査会

が開催された。審査に先立ち午前九時より各地区別に買い取りを行い正午より午後一時の間に土産物品搬入の後審査に入る。まず各審査員が一品づつ審査し集計の後、合議審査に入り合格、条件付合格不合格の判定をする。最終結果は出品展数九十点、合格五十二点、条件付合格二十九点不合格九点であった、出席者は松岡会長外、公取委員、生活モニター、学識経験者等二十三名、当所より中村課長、佐高主事、仲野主事が出席した。

奈良商店共済会誕生会開催

奈良商店共済会では、六月十六日(金)午後二時より当所ホールに於て、四月―六月生れの商店従業員七名を対象に誕生会を開催、細田会長を囲んで和やかに歓談し、たのしいひとときを過ごした。

尚、当所よりは岡安主事が出席した。

繊維工業・工芸合同部会開催

当所では六月十九日(月)午後一時より当所二階ホールにおいて標記部会を開催した。

当日は、去る三月実施した工場移転等の調査結果について報告を行うと共に、本年度事業について種々協議され、その結果県の金融制度等の中小企業対策について、工芸部会に対する意識が低いとの意見があり、今後県の中小企業対策審議委員会に、工芸部会の代表を参加出来るよう県に要望することに決定した。

尚、当日は、ゲストとして奈良県より商工課中井課長補佐をお招きして本年度中小企業対策について説明を聞いた。出席者は八名であった。

「職務分析と職務評価の方法」講習会開催

当所では、労務管理講座実務編として人事管理のもつ機能遂行にとって、不可欠の要素である職務分析・評価についての標記講習会を去る六月二十一日(水)、午後一時より三階ホールにおいて、奈良県立短期大学教授、橋爪勝次氏を講師に開催した。受講者は十五名で終始熱心に聴講した。

働く若人の祭典実行委員会幹事会に出席

六月二十一日(水)、午後二時より県商工課主催で、共済会館「やまと」において、県下祭典実行委員会幹事十五名参加のもとに、標記幹事会が開催された。議件は一、七月九日開催の祭典参加者人数の中間報告 二、ポスター配布等につより尾田部会長他二十名の出席のもとに標記部会を開催、当日は講師に奈良県住宅課丸山主幹をお招きして住宅産業の現状と将来の展望と題しての講演を聞き出席者一同今後の事業経営の上に大いに参考とする事ができた。

第一回小規模事業対策近畿ブロック会議に出席

日本商工会議所、近畿商工会議所連合会の主催による標記会議は去る六月二十九日、大阪商工会議所において開催され当日は中小企業庁、大阪通産局より担当官も出席され昭和四十七年度小規模事業指導の重点施策、今後の指導方針等につき活発な意見の交換がなされた。

尚、当所より和井田専務理事、中村指導課長が出席した。

奈良市「ごくろうさん推進大会」に参加

奈良市では去る七月二日(日)鴻池の奈良市体育会館に於いて標記推進大会を盛大に挙行、当所からは和井田専務理事勝井事務局長らが出席した。

尚当日二鶴をはじめ数々のアトラクションがあり当所中村指導課長、吉田指導員が出演した。

いてであり、当所より大井指導員が出席した。

第七十二回常議員会開催

六月二十三日午前十時三十分から近鉄ビル八階ホールで開催、河合副会頭はじめ十四氏が出席。昭和四十六年度事業報告並びに収支決算を原案通り承認のあと、当所議員定数の増員、定款一部変更(決算総会開催月の明示、特定商工業者の範囲変更、特定商工業者負担金の変更)等について審議、それぞれ原案通り可決。

第七十五回珠算検定試験の施行

六月二十五日(日) 奈良県立短期大学において標記検定試験を実施した。

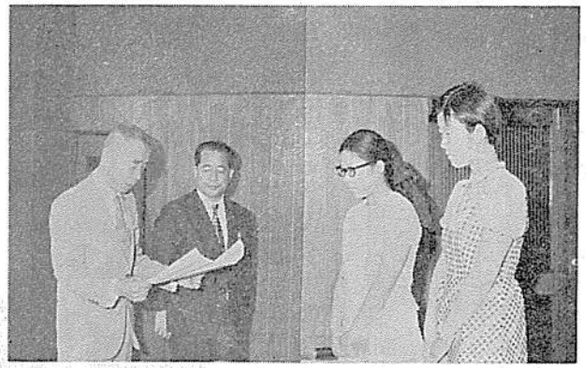
受験者三九二名の内一二六名が合格した。(合格率三二・一%)又級別では一級六名、二級七名、三級五九名、四級一五名、五級二二名、六級一七名となった。

建設部会開催

当所では去る六月二十六日、午後一時

本県チームが全国第三位!!

―第26回国民珠算競技大会―



第26回国民珠算競技大会中央大会の都道府県対抗競技で奈良県商工会議所連合会チーム(野沢芳子、森田理子、芳岡良子さんの三名)は第三位に入賞しました。

この大会は五月二十八日、東京の実践商業高校で、全国四十六都道府県から参加した一般の部一五六名、学校の部一八二名、合計三三八名の代表選手により、各種競技が行なわれ、本県からは四月二三日大和高田商工会議所ホールで実施した県予選で選ばれた四名が出場しました。その結果、都道府県対抗競技で本県チームが三位、また種目別競技の応用計算競技で野沢芳子さん(新日本製鉄堺工場勤務、奈良市般若寺町)が三位にそれぞれ入賞したもので、競技結果確認のうえ日本商工会議所からこのほど県商工会議所連合会(奈良商工会議所内)へ成績を正式に通知してきました。

都道府県対抗競技での三位入賞は、本県にとってはこの大会に参加以来初めての快挙であります。

当連合会ではこの栄誉をたたえるとともに今後の斯道振興の一助とするため去る七月四日、午後二時三十分より奈良商工会議所に於て当連合会長による表彰式を挙行致しました。(写真は表彰式)

ビッグストア打合会開催

七月五日午前十一時より当所二階ホールにて、奈良市内における大型店間の情報交換と連繋を図るとともに、当市一般小売業者との共存共栄等の諸問題を協議する場として標記打合せ会を開催、当日は㈱近鉄百貨店奈良店、ジャスコ㈱奈良店、㈱奈良ファミリー、㈱ニチイ奈良店より各店長、当所より和井田専務理事、勝井事務局長、中村指導課長、岡安主事が出席し、今後の会の運営等について話し合った。

夏期巡回出張経営相談実施

当所及び奈良市では青色申告のための帳簿のつけ方、夏期運転資金の上手な借り方等を指導するための標記相談を去る七月三日(月)より四日間左記の通り実施し好評を得た。

記

日時	実施場所	相談件数
七月三日(月)	北京終天神社	一〇件
七月四日(火)	大宮町 奈良珠算学校	一二件
七月五日(水)	富雄下川会館	一二件
七月六日(木)	大安寺町 奈良市大安寺支所	八件

第一回商業小売部会繊維分科会開催

当所では、七月六日、午後二時より、当所二階ホールに於て、細田商業小売部会長、荒木副部会長、繊維関係部会員十三名の出席のもと、大きく変化する商業環境に対応するため、関連業種による問題等を研究、検討する目的で分科会を設置することにつき協議がなされた。当日は協議に先立ち、中小企業診断士、牧野嘉明氏より「衣料品関連業種の現状と今後の経営のあり方について」の講話があり一同、興味深く聴講し今後の経営上大いに参考となった。尚協議の結果は次の通りであった。

分科会の設置はついては満場一致で設置する事に決定、また名称は商業小売部会繊維分科会とし役員を次の通り選任した。

分科会長	㈱ 淀 屋	中尾、平治氏	
副分科会長	㈱ ゆりや	古本 義一氏	
〃	太田羅紗店	太田 恭治氏	
〃	㈱布屋商店	古田豊次郎氏	
〃	奈良市洋服商組合	稲田 茂文氏	
委員	㈱橋本商店	橋本政治郎氏	
〃	マリモ洋装店	寺畑 政親氏	
〃	佐藤服地㈱	佐藤 定造氏	
〃	ムカイ洋装店	向井 由正氏	
〃	中室洋服店	中室 治氏	
〃	しのだ	信田 勝久氏	
〃	島岡商店	島岡 隆氏	

ずいひつ



〝村型〟〝海洋博を!!

～沖縄国際海洋博への夢～

真鍋博

山陽新幹線は〝ひかりは西へ〟ではじまったが、最近の日本人の移動パターンは〝レジャーは南〟になってあらわれている。新幹線の開通によって九州や四国の南国が急に都市圏のレジャーゾーンに入ってきたからだ。

さらに週休二日の企業がふえ、行動圏が拡がり、沖縄の返還が実現されるとレジャーはさらに南を指向し、レジャー指向が南洋性をおびてきた。ハワイやグアムでただ泳ぐだけでなく、マンションや分譲地まで売り出されるのはそんな傾向の一つだといえる。

かつてあちこちのレジャーランドに家族そろって出かけた〝遊園地型レジャー〟は環境汚染や人間性回復のなかで〝古都発見型〟に移行し、新幹線の路線延長や新空路の開設によって〝南洋型〟に変ろうとしている。

レジャー指向を南へ南へ引っぱるもの、南に行かなければデッカイレジャーを意味しないもの——それは南洋のもつあの解放感だ。南洋のもつ気安さ、気楽さは都市的、ビジネス的緊張のたかまるなかで都市人間の心をとらえてはなさない。

社会生活の高密度化のなかで人々のイメージする生活圏はどうやら都市的発展でなく、村落的充実らしい。

大都市に歩行者天国や広場が求められ、団地に新しい祭がつくられるのは素朴な村落性への無意識の希求でもある。

一九七〇年、大阪での日本万国博は未来都市の実験舞台として試みられて成功したが、一九七五年の沖縄海洋博は都市型でなく、村型の博覧会であるべきだと思う。

会場の本部半島はハワイに行った人なら誰でもジュースにして飲むパンシルの育つところだし、浦崎湾は本土では見ることのできない透きとおるサンゴ礁の海だ。この亜熱帯の大自然をまたも海洋博建設で破壊するのか?と懸念する人もいるが、海洋博はやたら建物を建てることではなく、この美しい海こそ博覧会の最大の出品物であり、地上にペンキ塗りのおもちゃ箱をひっくりかえすことが海洋博ではない。

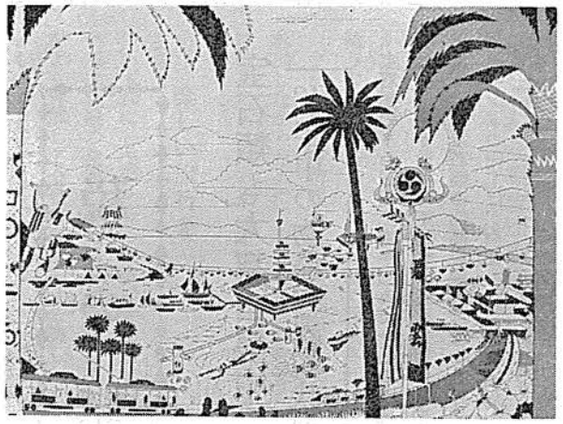
地上部門も建造物をできるだけおさえ、村落性を強調し、南洋性風土に解放感を求める現代人の指向にこたえるべきである。建設といえばいままで開発だけをしか意味せず、おまけに即自然破壊にしかつながらなかった。しかし開発のもつデメリットを怖れ、いたずらに保護的手段しかくりかえせないでいるのもまた現代日本の救いがたい悲劇の一つである。過保護の子供は病弱なように、保護だけされる自然はまた自ら消滅してしまうのだ。

環境はただ開発だけすべきものでもなければ、ただ保護だけすべきものでもない。環境は創造すべきだ。会場にはこけおどしの実験建築を建てるのでなく、シュロや椰子、ソテツやハイビスカスを植え、自然こそ建造すべきだ。

パビリオンは巨大な貝やひとでであっていいのだし、亜熱帯の村落にふさわしく昼寝の森や、海祭りの浜や大漁祈願の杜がほしい。

つまりそこは、つくられた囲いものの南洋型ランドでなく、森羅万象までふくめた南洋性余暇大地なのだ。

本部半島の備瀬や小浜という集落は、海洋



の自然な延長空間としてその村落性をより実証させるものでありたい。

瀬底島も民族公園として第二会場に想定すれば、小浜から瀬底島までサンゴ礁の海の上をすれすれで動くケーブルでつなぎ、瀬底島と大小堀の間に橋をかけたアプローチを想定すれば、海上、島、橋、海岸と海上空間のあらゆる景観をこの余暇大地にもりこむことができる。

村型博覧会だからモノレールやホバークラフトの大量輸送で人々を走りまわらせるより、チンチン電車やいかだやヨットを走らせ、海上公園や海中牧場、民族公園……のそのどこにいてものどかで、おおらかで、人間性の解放された空間をつくること、それが海洋博のもつ最大の意味だ。だから移動はすべて時速二～三〇キロにおさえ、都市生活のなかでくりかえされる一〇〇キロの車移動、二五〇キロの新幹線、一、〇〇〇キロのジェット機移動で失なってしまったもの……つまり移動しながら人に話しかけられ、ふりかえり、とまりたいときとまれる……人間速度の文明をもちたいと思う。

海の万国博だから、政府館は海上につくられるべきだろう。

海は外に向って開かれた出口入口であり、海の政府館へはいかなる乗物ででも自由に横づけできるものでありたい。

海洋博は海の国際博覧会なのだから、本部を海洋博のセンターと考え、世界の七つの海に衛星博覧会場をつくるべく青年の船がここから船出して海は一つ——そして世界は海でつながり、表面積の三分の二を海でおおわれた〝水惑星〟の意味をあらためて意識するものでもあってほしい。

入場者はゲートをくぐればそこで水着に着替え、泳ごうが、ヨットに乗ろうが、ケーブルカーに乗ろうが、パビリオンに入ろうが、寝ころがろうが……全く自由な会場空間を考えるべきだ。

つまり管理型都市ではなく、自由村落である。

大阪万博では夜九時で入場者を外に出したが、ここでは二十四時間海洋博が営まれ、眠るのも自由であれば起きるのも自由な海辺世界であってほしい。

生活空間がそのまま海洋博である以上、水もいれば、電気も、食料もいる。海上で飲む水は海水の淡水化、海のレストランの魚は海洋牧場からとれたもの、そして見物の人がどれだけ海に集っても海を汚さぬプラントを開発すれば、海を中心にした環境保全への具体化を出品することができる。

われわれは〝水惑星〟に住みながら、あまりにも海について無知である。そして海をふくめた自然そのものにはもっと無知である。

いま、ただ言葉だけで海を語り、頭だけで自然を考えるのをやめて、真の理解をもたなくてはならない。そのための海洋博であり、いまこそ必要なイヴェントなのである。

（イラストレーター・沖縄国際海洋博テーマ委員）

筆者略歴

一九三三年愛媛生まれ。多摩美術大学油絵科卒。東京イラストレーターズクラブ会員。日本SF作家クラブ会員。「超発明」（講談社）「真鍋博の複眼人間論」（実業之日本社）「ひとり旅教育」（文芸春秋）「ぼくの家庭革命」（同）などの著書がある。

現住所・東京都新宿区大京町二六　富士コーブ六〇四

税の話 あれこれ

宝石類も大都市集中——46年中の物品税課税状況

宝石類のうち、売上額からみて一番よく売れているのは、ダイヤモンドです。近畿二府四県の昭和四十六年中の宝石類の物品税課税状況からみると、ダイヤモンドの売上は、全体の約半分を占めています。それによりますと、宝石類の税額は、五四億七、三九六万円で昭和四十五年とくらべて七億八、八二九万円（十七%）の増加となり、全国の伸び率十六%よりやや高くなっています。

なお、府県別、大都市別では、大阪、京都、神戸の三市で全体の八十二%強を占め、大阪府下で全体の五十八%を占めています。

購買層の拡大に加え 結婚ブームが拍車

品物別では、やはりダイヤモンドの約五十%がトップ、次いでエメラルド、サファイヤなどの色石が続き真珠製品は全体の七%になっています。

一般によく売れる値段は、五万円から二〇万円程度のものですが、中には二、八〇〇万円のダイヤの指輪や二、二〇〇万円のダイヤの指輪など、タメ息の出そうな高価なものも売れています。

また、個人所得の上昇や貨幣価値の低下などに支えられて、OLや家庭の主婦に至るまで購買層が広がり、加えて昨今の結婚ブームによるエンゲージリングの需要の増加が、売れ行きに拍車をかけているようです。

宝石類には 二十%の物品税

ところで、こうした宝石類などのぜいたく品やゴルフクラブ、乗用車など娯楽性、便益性などの高い品物には、物品税が課税されます。

税率は、宝石類（ダイヤモンド、ルビー、サファイヤ、真珠など）の場合、小売価格の二十%です。これらの税金は、品物の小売価格に含めて販売され、宝石類を買った人が負担することになります。

海外旅行の買物と税金

なにもかも珍しい風景や風俗。月賦で気軽に行けることもあってこのところ海外旅行は国内各地で爆発的なブームを呼んでいます。

一生の思い出にと新婚旅行に海外へ出かけ、家族や友人へのお土産に外国ものをかかえての帰国風景は、各空港で随所に見受けられます。

ところで、外国から持ち帰ったウイスキー、ブランデーや香水などは、空港の税関で手続きをして酒税や物品税を納めることになっています。

しかし、この程度までは税金をかけないという基準がありますから、知っておくとなにかと便利です。特に知っていただかなければならないのは、商売のために輸入された洋酒（ウイスキーやブランデーなど）には、納税済の証紙がはってあります。この証紙のはってないものを売ったり買ったりすることおよび所持することは法律で禁じられていますからご注意ください。

品名		免税基準
洋酒		1本 760cc 程度3本まで
タバコ	葉巻	50本まで
	紙巻	200本まで
	その他	重さが250グラムまで
香水		2オンスまで
時計		2個まで（ただし、1個の外国での買価が3万円以下のもの）
その他		外国での買価の合計が5万円以内

《社員旅行と税金》

最近の会社では、社員旅行などのレクリエーションは、欠かせない行事の一つになっていますが、特に若い人々をかかえた会社は気を使っているようです。

ところが、お酒は飲めないからあるいはさわぐことが好きでないからといって社員旅行に行かないかわりにその分だけお金でもらいたいと言う人があります。

このような場合に税金との関係はどうなるでしょうか、ちょっと考えてみましょう。

こんな場合は課税

もし、この人たちの言うように参加しなかった人に現金でその費用を支払ったとしますと、参加しなかった人はもちろん、参加した人全員に対しても、給与の支払があったものとして課税されます。

また、日直や宿直など勤務先の都合で社員旅行に参加しなかった人に、費用の相当額を支払った場合にはその人にだけ給与を支払ったことになります。

楽しい旅行を

いずれにしても社員の親睦、労働意欲の向上、しいては企業の発展につながる社員旅行は、その意義をよく理解して全員が参加できる楽しいものにしたいものです。

税金を左右する——たな卸資産の評価——

どの企業でも決算期末に、商品や材料などの在庫調べをします。これは、その企業が一営業年度中にあげた利益を正確に計算するための「たな卸」という決算手続です。

脱税の手口の中には、このたな卸の際に、実際の在庫より少なくしたり、価格を少なく見積ったりして帳簿上の利益を過少に計上する例があります。こうした利益の調整は、もちろん脱税として厳しい調査をうけ、結果は、重加算税などの余分な税金を納めなければならないことになります。

ところで、税法では、各企業が勝手に価格を決めて利益を調整することのないように、たな卸資産の評価方法を決めています。そこで、どのように決めているかを説明してみましょう。

物価上昇時に強い 後入先出法

たな卸資産の評価方法には、原価法と低価法の二つの方法がありますが、一般に採用されているのは、次の四つになります。

。先入先出法＝先に仕入れたものから払い出し、期末に最も近い日に仕入れたものが残っているものとして評価する方法です。

。後入先出法＝先入先出法の逆で、期末に残っているのは、仕入の古いものとして評価する方法。

。最終仕入原価法＝たな卸資産の種類ごとに期末に最も近い日の仕入価額で評価する方法。

。低価法＝原価法のうち、かねて選んだ一方法による評価額と期末の仕入時価により評価した額とのうち、いずれか低い方の価額で評価する方法。

これらの評価方法の特徴からみると、先入先出法はデフレの時に有利になり、最近のような物価の上昇する時には、後入先出法が強いといえます。

評価方法の変更には 届け出が必要

たな卸資産の評価をどの方法で行なうかは原価法または低価法のうちで、資産の種類ごとに事業主が選定してあらかじめ税務署長に届け出ることになっています。

したがって、今年はこの方法が有利だからいとってかってに評価方法を変更することはできません。変更しようとするときは、その理由を書いた「たな卸資産の評価方法の変更届出書」を税務署長に提出して、承認を受ける必要があります。

〝働きがい〟意識調査

結果まとまる！

ドル・ショック、円切り上げ後政府は従来の労働力誘導政策を再検討し、特に勤労者が「働きがい」を感じるような職場環境の企業を優先した労働力誘導策をとりたいとしている。この政府の考え方に従って勤労者が「働きがい」を感じる職場環境とは？　また勤労者が精神的に満足感を得る職場とは？　の実態を調査分析し、その対策を立てる手がかりに役立てていただくため、奈良県立短期大学・橋爪勝次教授のご協力を得て、当所会員事業所を対象に調査を進めておりましたが、その結果をここに取りまとめました。概要次のとおりです。

一、働く目的について

人間は目標を持つから努力する。努力するから働きがい、生きがいがある。働く意義・目的をはっきりとらえることが、働きがいの生まれるスタートである。

第一位　男女共に「お金を得るため」（男62％、女46％）

お金さえあればなんとかなる。無性にお金がほしい、といった気持のあらわれだと思われるが、目的がはっきりしないと得たお金も有効に使えない。まず目的を明確にし、それにあった手段を選ぶよう指導する必要がある。

第二位　男女共に「働くことは社会人にとってつとめである」（男35％、女27％）

第三位　男子「仕事の成果に喜びを感じるため」（11％）
女子「人なみにレジャーを楽しむため」（10％）となっている。

二、働きがいを感じる職場とは

第一位「人間関係のよい職場」（男51％、女70％）

第二位「自分の能力がフルに発揮・活用できる職場」（男40％、女31％）

第三位「未来に夢と希望の持てる職場」（男38％、女26％）

第四位「高い賃金のくれる職場」（男22％、女22％）

働く目的は「お金を得るため」が第一であったが、働きがいのある職場は、必ずしも高い賃金のくれる職場ではない。「人間関係のよい職場」「自分の能力がフルに発揮・活用できる職場」である。

三、働きがいの要因
―多様化する〝働きがい〟意識―

◎男子

自分の能力が十分発揮できること（37％）
人間関係のよい職場環境（29％）
仕事がまかされること（29％）
仕事が認められること（24％）

◎女子

人間関係のよい職場環境（39％）
仕事がまかされること（33％）
気の合った者と仕事をすること（32％）
自分の能力が十分発揮できること（22％）

一位・二位の順位づけが、男女異なっており、傾向把握はむづかしい。

現代は、一定のパターンには規定づけられないほど働きがい意識（価値観）が多様化しているため、全体の平均をもって、個々人に対処することに対しては、大きい反省が必要である。

四、職場で働きがいをなくする要因

◎男子

やった仕事が認められない事（52％）
職場の人間関係が悪いこと（43％）
会社・上司の考えていることがわからないこと（38％）
仕事がつまらないと思うこと（29％）

◎女子

職場の人間関係が悪いこと（51％）
仕事をつまらないと思うこと（41％）
やった仕事が認められない事（32％）

職場で働きがいをなくする要因についても、先きに指摘した多様化する働きない意識から、これといった傾向要因は把握できず、順位づけについても男女異がり、男女共に一位、二位に共通して入っているのが、「職場の人間関係の悪いこと」である。

経営者管理者のための経営講座開催



現下の中小企業を取り巻く諸環境はめまぐるしく変転しており、企業の大小にかかわらず存続発展をはかるには常に国際的な感覚を必要とする時代になりました。当所では、この機会に奈良県立短期大学の好意的なご協力を得て経営者、管理者の方々に新しい経営のあり方を知っていただくため、標記の講座を左記により開催した。

記

一、日程及び講師

七月十日（月）
三〇八円時代の中小企業
奈良県立短期大学教授　三宅順一郎氏

七月十一日（火）
中小企業における会計のあり方
奈良県立短期大学助教授　小西　一正氏

七月十三日（木）
日本経済の現状と円
―再切り上げとデノミネーションをめぐって―
奈良県立短期大学教授　申比　凌氏

七月十七日（月）
科学に基づく経営
奈良県立短期大学教授　橋爪　勝次氏

七月十八日（火）
中小企業と流通問題
奈良県立短期大学助教授　小松　勇吉氏

毎日午後七時～午後九時

一、会場

奈良県文化会館第三会議室

一、受講者　三十名

尚、受講者全員終始熱心に聴講した。

五、働きがいのある職場作りのため幹部に望むこと

男女とでは異なり、また業種によってもかなりの違いが見られる。

男子は組織化の基礎事項〈仕事の分担と権限・責任の明確化〉を強く訴えており、女子は自分たちの意見を聞いてほしい、よい人間関係のふんい気を作ってほしい、と訴えている。

六、どんな上役のもとで働きたいか

男子七割、女子九割近い人が、「部下の意見も聞きながら仕事を進めていく上役」と、民主的な上役を求め、仕事の鬼といわれる、仕事だけ熱心な上役は嫌われている。男子の二割は「部下の一身上の事まで気を使ってくれる」温情型が求められている。

七、どんな職場で働きたいか

◎男子

将来に不安のない職場（31％）
自分の才能が生かせる職場（27％）
収入のより多い職場（15％）
気持のよい人の多い職場（13％）

◎女子

気持のよい人の多い職場（36％）
収入のより多い職場（17％）
自分の才能が生かせる職場（16％）
将来に不安のない職場（14％）

ここでいえることは「仕事の楽な職場」を求める人は極く少ないことである。

まとめ

〝働きがい〟をどう理解するか。その解釈も十人十色である。ここで仮に〝働きがい〟を「仕事上におけるその人のもっている価値観に一致する統一を探し求める活動」とすれば、価値観が多様化している今日、〝働きがい〟意識も多様化するのは当然といえよう。

しかし――これだけの調査と一部の比較分析では断言は許されないが――傾向としさは、はっきり〝働きがい意識〟も多様化してきている。また一般に教育水準、生活水準が高くなれば、価値観も多様化するといわれる。この〝働きがい意識〟調査は、その傾向を実証した。

〝働きがい〟は与えられるものではない。また、いくら上司に〝働きがい〟を与えてくれと甘えても〝働きがい〟は生まれるものではない。各自が探し求めるものである。しかし、管理者・監督者は働く者にとって、職場の仕組（組織）や制度・環境にある空しさを排除してやる義務と責任がある。管理者・監督者に、この自覚とその能力向上に、より一層の努力をうながしたい。

想随

永平寺の雲水たち

大本山
永平寺副貫首　山田霊林



＊

永平寺は恰度今「制中（せいちゅう）」という期間である。四月から七月にわたる九十日間、特に厳しい修業に打ち込む期間である。真冬にも九十日間の「制中」があって、全山が雪にとざされている中での修行は冷厳であり崇高である。夏の制中から冬の制中までの間冬の制中から夏の制中に至るまでの間、これを「解間（げあい）」という。修行がやや緩かになるのであるが怠けていいという意味は毛頭なく、雲水たちは年百年中、修行の連続である。

修行っていったい、どんなことか。天下の名刀を作りあげる刀鍛治が、鉄を烈火でやく、水で冷す、鉄槌で叩き鍛える、それであるというので、昔から雲水修行の道場に入門することを「師の爐鞴（ろはい）に入る」といっている。爐とは烈火の炎々と燃えさかるただ中であり、鞴は爐の火力を強める空気を送り込むフイゴである。刀鍛治の作業場の総称である。偉大な正師の爐鞴に入って打ち鍛えられなければ「人物になれぬ」、禅道仏法を身につけて世の中につくす僧になれぬといって、雲水たちは厳しい道場に入門するのである。

＊

雲水たちは今日も昔のように、網代笠をかむり手甲脚絆に身をかため、袈裟行李（けさごうり）を前にかけ複子（風呂敷づつみ）を背に負うて、上山するその風格に颯爽たる英気が漲りあふれる。入門が許されると、「旦過寮（たんがりょう）」という所に通される。その雲水たちは殆どすべて大学卒業者で、生れてから二十年以上、家庭で親兄弟の中で生活し、学校で先生や学友からいろいろのことを学んで来ているのであるが、その学んだこと、経験したこと悉くを、全面的に徹底的に放抛してしまわねばならぬ跳躍台が、この旦過寮である。

旦過寮にいる日数は十日間前後であるが、夜の九時から朝の三時までは寝ることを認容されるが、それ以外はひたすらに坐禅するのである。脚が痛い、頭が痛い、堪えられなくなって落第してしまうものもある。この十日間ほどの間にともかくも、脚の曲げかた、寝かた、起きかた、物の言いかた、食べかた、飲みかた、何から何までを、一新してしまうのである。一新してしまったという意識を持つ隙すらなく純一無雑の清明体、純粋無垢な行動者となるのである。

この旦過寮の十日間は、指導者も真剣そのものであり、雲水たちも生涯またとない容易ならぬ難行苦行である。難行苦行は人間誰しも好むところでないが、修行上の難行苦行はいわゆる刀鍛治の爐鞴であって、これなくしては人間の中での人間には成り得ないのである。難行苦行に打ち込む雲水は、難行苦行の中に偉大な感激に満たされる。人間は誰でも生れ出たときからいや生れ出る前から「仏の御子」であり、仏の生命の相続者であり、「千災を滅ぼし、万徳を成就する」、威神力そのものであることを、難行苦行の中において信証するに到り得るのである。

＊

旦過寮の難行苦行を深く経験し得た雲水は、旦過寮を出てからの修行が、何もかも有り難く、浄く楽しく自由になって来る。旦過寮を出ると僧堂の中に席が与えられる。その席は「坐って半畳・寝て一畳」という極めて手ぜまなものであるが、それが決して欠手ぜまの何のとは感じられぬ。大宇宙を場として清く楽しく自由に活きぬく勤めぬく実感である。「鐘鳴れば法堂（はっとう）、梆（ほう）響けば斉堂（さいどう）と古人の唱えたそれのごとく鐘の鳴る声その律動の感触から、身仕度を新たにして本堂に出る。梆という鳴物が鳴ると、斉堂（食事をいたす堂宇）におのずから歩み進む。何を見ても何を聞いても仏光さんさん、何を思い何を言っても、仏の御心から離れない。物に対すれば物が、人に会えば人がおのずから拝まれる。最上至極の法楽が湧く、そういう生活者となる。

真冬の制中は厳しい寒さが、身のしんまで浸み通るが、雲水たちはシャツを着ず、足袋もはかないで、起ち居振る舞をする。おも湯のようなお粥を頂いていても、空腹の悶（もだ）えがない。本を開けばその要所が、電光の輝きを放って、一瞬に明瞭する。十人が十人、百人が百人、全部がそういうごとく成ることは無いにしても、誰しも人間はそうなり得る徳分が本来そなわっていることを、深くうなづき、修行に励むことは悦ばしい有り難いことである。

■□■□
□■□■

筆者略歴

明治二十二年岐阜県高山市に生る。駒沢大学（曹洞宗大学）卒業。同大学教授、学監、総長を歴任。論文「道元禅の基本的性格とその正修行」で文学博士。曹洞宗教学部長、北米曹洞宗開教総監を歴任のあと、現在曹洞宗大本山永平寺副貫首。著書に「禅学読本」「坐禅の書」「禅の開きゆく人生」「日本人の生死観と禅」「修証義講話」「正法眼蔵講話」「忘れる技術」などあり。

ミニ情報

「望ましい☆京都の観光のあり方」をまとめる―京都―

京都商工会議所観光特別委員会は、このほど「望ましい京都の観光のあり方」をまとめた。年間三千万人を越える観光客が訪れる京都は文化観光資源の保護、広域化・観光産業、観光需要といった問題が年々大きくなっていることから、昨年六月開催の第四回委員会から今年三月の第十一回委員会の八回にわたる委員会で検討したものをまとめ、中間報告として発表された。報告は一、京都における観光の現状と問題点二、望ましい京都の観光のあり方に大きくわけられ、三七頁にわたっている。京都が観光資源を保護しながら古都の美をいかにして多くの観光客に楽しんでもらえるかという観点から、いろいろな角度から生きた提言が行なわれている。観光公害の防止体制についてロードレスエリア（無車道地区）の指定の考え方など注目すべき点が多い。

☆沖縄の観光開発構想☆

日本観光協会の沖縄地域観光開発総合調査委員会（座長　江山正美東京農大教授）は、沖縄の観光開発について、環境調和型を主体とした開発方式による開発構想をまとめた。

この「沖縄地域観光開発の構想計画」は一、沖縄観光開発の目標二、観光需要の予測三、観光開発構想とからなっているが、この中で三の観光開発構想の概要は次のようになっている。

▽工業地帯とそれ以外の地区とを分離し、生産レクリエーション、自然保護のための緑地を十分に確保、保護する。

▽沖縄への大量の観光者の人口は昭和六十年までは那覇だけに絞り、各地区は那覇と結びつける。

▽開発は恩納、那覇、本部の各地区から先ず手がける。

◎お知らせ◎

奈良県中小企業労働者福祉施設整備資金融資要綱決定

―奈良県―

中小企業における労働者の福祉の増進及び労働関係の適正化を図るための福祉施設の整備を行なう中小企業者に対し、当該整備に必要な資金を融資することを目的に、左記の通り要綱を決定し七月一日より実施した。

記

一、融資対象
県内において六ヶ月以上引き続き事業を営んでいる中小企業者。

一、資金の使途
労働者の用に供するため中小企業者が設置する次に掲げる施設。
㈠ 食堂、浴室、手洗所、更衣室、休憩室、会議室、労働者住宅、寮等。
㈡ 教養室、図書室、娯楽室等。
㈢ その他知事が労働者の福祉の増進のために必要であると認めたもの。

一、取扱機関
南都銀行。

一、融資の条件
融資の限度額 五〇〇万円。
貸付利率 年六・二五%。
貸付期間 五年。
償還方法 割賦償還として六ヶ月据置期間を置く。
その他 原則として奈良県信用保証協会の保証を必要とし、保証料は年一・〇九%の料率を適用する。

一、融資の申込
取扱金融機関に対し、所定の申込書を提出する。
その他詳細は奈良県労政課又は当所中小企業相談所へお問合せ下さい。

環境衛生貸付の貸付限度の引上げ及び貸付利率の引下げについて

―国民金融公庫奈良支店―

一、貸付限度の引き上げについて
従来、国民旅館、浴場業、及びクリーニング業以外の環衛業者の方々への貸付限度額は、一〇〇〇万円以内とされておりましたが、近代化、省力化のために必要な施設、設備の設置または整備を行なう場合は、借入申込金額と既往の貸付残高との合計額が、一〇〇〇万円をこえることとなる場合は、五〇〇万円の範囲内で、ご融資することができることとなりました。
近代化、省力化のために必要な施設、設備とは、環境衛生関係営業の経費の節減、労働力の節減、確保、能率の向上、衛生面の改善及び顧客に対するサービスの向上等に寄与すると認められる施設、設備と定められています。

二、新基準利率、年七・七%（旧利率八・〇%）となる
今回の利下げは、新規貸付分から新利率が適用されることになり、昭和四十七年七月三十一日までの貸付分については、引き続き旧利率が適用されます。

三、前記の一〇〇〇万円超の対象設備には、次の制約があります。
(1) 新規開業（独立開業を除く）のための施設、整備に要する資金は対象となりません。
(2) 土地の取得に要する資金も対象となりません。
(3) 設備については、特別利率を適用する設備又は、特別利率を適用する設備と一体的に設置される設備に要する資金。
(4) 店舗については、営業許可を必要とする改装、改築に要する資金であって、近代化、省力化のために必要なもの、及び特別利率を適用する施設、設備又は特別利率を適用する施設設備と一体的に設置される施設、設備の設置に伴って必要とされる改装、改築に要する資金。

小規模企業共済掛金最高限度額年間一万二千円に改正！

このたび小規模企業共済法の一部改正法律案が国会で成立、六月十五日から実施の運びとなった。
この改正により掛金月額の最高は従来の十口五、〇〇〇円から二十口一〇、〇〇〇円に引き上げられた。しかも税法上の取扱いでは従来どおり掛金の全部、年額一二〇、〇〇〇円まで所得控除の特典をうけられることになった。

小規模事業者のために設けられた唯一の国の制度であり、支払った金額が所得控除され、それだけ所得税住民税が安くなる仕組みになっている。そればかりではなく将来の安心を積み立てることが大きな骨子となっている。
加入についての詳しいことは当所中小企業相談所にご相談下さい。

IGS（国際親善店）登録更新なる

IGSは国際親善店として、よくその役割を果して参りましたが、年度更新に当り本年は特に審査委員会の意を得て自動継続とすることになりました。
尚登録店は次の通りであります。

一、一般物品販売業関係（二二店）

黒川時計店
㈱南口商会
田中ホテイヤ
㈱ホテイヤ薬局
㈲コマシン商店
㈱山田薬局
㈲末広洋服店
㈱奈良大丸
㈱ニチイ奈良店
㈱橋本商店
㈱原洋品店
㈱増田商店
㈱若葉屋
㈲あこや楽器店
㈱前田陶器店
㈱野崎商店
岡本友芳軒
㈲寿屋
萬勝堂
㈱山崎屋
光学堂時計眼鏡店
上新電機㈱奈良支店

二、観光土産品関係（五店）

㈱鍛治商店
亀井物産館
㈱菊一文珠四郎包永
神仙境
横田物産本店

三、ホテル・旅館関係（一三店）

㈱春日ホテル
観光旅館南大門
三笠温泉土地㈱高円山ホテル
㈱奈良国際ホテル
㈱奈良パーク
㈱都ホテル経営奈良ホテル
奈良ホテル別館
㈱平城
㈲いろは旅館ホテルニューいろは
三笠温泉土地㈱三笠温泉
三笠温泉土地㈱鹿野園温泉
大和観光㈱大和山荘
旅館大文字

四、喫茶・レストラン関係（一六店）

㈱魚宇
大和観光㈱ガーデン大和
グリルチェンバー
グリル友楽
食堂園八宝
㈱寿し常
寿し常
㈲三笠食堂
ミツハシ
㈱三春亭
㈲ミヤモト食堂
㈲森永食堂
レストラン潤
奈交商事㈱レストランナコー
奈交商事㈱レストランニューナコー
レストラン菊水

五、工芸関係（三店）

赤膚焼窯元大塩正人
赤膚焼窯元古瀬堯三
㈱本田青紫園東向支店

六、特別登録（一店）

奈良県商工観光館

お知らせ

第三回奈良県職域発明・くふう功労者表彰要項 ―奈良県―

県内事業所の「職域における発明創意くふう」を奨励するため、過去五年以内に生産実績の向上に役立った発明くふうをし、左記事項に該当する功労者を表彰しようとするものである。但し国、および発明団体などから同じ内容で既に表彰を受けた者を除く。

記

第一部 創意くふう
特許、実用新案にならないが身近かな問題で相当な効果、実績をあげた創意くふうをした者。
第二部 発明・考案
顕著な実績をあげている特許・実用新案・意匠の発明、考案者。
尚、推せん方法、審査等その他詳細は奈良県商工観光館、（奈良市橋本町二一）にお問合せ下さい。

会員消息

★新入会員

商業小売部会

◆三和薬店　永原　行雄
奈良市西大寺町北一丁目四二四―三

◆総合園芸センター

㈱恵水園　岡田　光市
奈良市鶴舞東町七四〇―一

◆㈱北和電器　村田　弘
奈良市三碓町三五二

◆㈱南都書林　吉岡　偉雄
奈良市角振町一番地

◆㈱善隣出版社奈良支社　川口　良春
奈良市油留木町十七番地

◆山田商店　山田　薫
奈良市角振町二四

◆二葉電気商会　山辺　敏一
奈良市富雄河原町一丁目

◆中村商店　中村　乾造
奈良市学園朝日町

◆京染呉服にしかわ　西川　進
奈良市西大寺国見町一丁目七―一〇

◆㈱ダイヤモンドファミリー　岡田　卓也
奈良市西大寺東町二丁目四番一号

◆ジャスコ㈱奈良店　岡田　卓也
奈良市西大寺東町二丁目

◆㈱近鉄百貨店奈良店　檜原　敏郎
奈良市西大寺東町二丁目

商業卸部会

◆㈲ヘンミ商事　辺見　敏明
奈良市鳥見町二丁目一―四

◆奈良第一食糧㈱　木村　一夫
奈良市今市町七八番地―一

工業部会

◆塚原工業㈱奈良工場　塚原伴之助
奈良市平松町七〇三

観光部会

◆㊎名阪食品㈱　清水　宏吉
奈良市高天市町十一番地

◆親愛　西村　義照
奈良市下高畑町七五六

建設部会

◆㈱鴻池組奈良営業所　妹尾　一郎
奈良市高天町三八―五

◆油谷重工㈱奈良出張所　下平雄之助
奈良市尼ヶ辻町甲六四〇―一

◆東豊機械㈱奈良工場　柏木　豊
奈良市古市町一三三五―一

◆大日本土木㈱大阪支店奈良営業所　水田　和夫
奈良市手貝町一番地

◆竹本設備工業所　竹本　豈晃
奈良市山町三〇―三番地

◆和光商会　柳本　和彦
奈良市押熊町三一八

◆材辰銘木㈱　吉田　三郎
奈良市紀寺町三六七番地

◆川村建材　川村　義昭
奈良市佐紀西町二六五七

理材部会

◆㈱大和銀行奈良支店　紙屋　佑吉
旧　仲野　由之

◆奈良いすず自動車㈱
新　鈴木　健一
旧　竹内　太郎

◆呉竹産業㈱
新　綿谷仙之助
旧　綿谷仙治郎

★所在地変更

◆奈良ヨコハマタイヤ販売㈱
新　奈良市南京終町一丁目一六八番地
旧　奈良市三条町三二一

◆㈱岩田米穀店
新　奈良市西大寺本町一番十二号
旧　奈良市西大寺町二二八

◆三和住宅㈱
新　奈良市西大寺東町二丁目一番六三
旧　奈良市西大寺町

◆近畿芝生㈱
新　奈良市西九条町十九ブロック七九番地
旧　奈良市西九条町

◆奈良市洋服商組合
新　奈良市北京終町三一
旧　奈良市南半田西町四

★電話番号変更

◆近畿芝生㈱
新　二三一―〇七六八
旧　二二一―五一八六

◆奈良市洋服商組合
新　二二一―三六四八
旧　二二一―三五〇八

★新入会員

商業小売部会

◆三和薬店　永原　行雄
奈良市西大寺町北一丁目四二四―三

◆総合園芸センター

㈱恵水園　岡田　光市
奈良市鶴舞東町七四〇―一

◆㈱北和電器　村田　弘
奈良市三碓町三五二

◆㈱南都書林　吉岡　偉雄
奈良市角振町一番地

◆㈱善隣出版社奈良支社　川口　良春
奈良市油留木町十七番地

◆山田商店　山田　薫
奈良市角振町二四

◆二葉電気商会　山辺　敏一
奈良市富雄河原町一丁目

◆中村商店　中村　乾造
奈良市学園朝日町

◆京染呉服にしかわ　西川　進
奈良市西大寺国見町一丁目七―一〇

◆㈱ダイヤモンドファミリー　岡田　卓也
奈良市西大寺東町二丁目四番一号

◆ジャスコ㈱奈良店　岡田　卓也
奈良市西大寺東町二丁目

◆㈱近鉄百貨店奈良店　檜原　敏郎
奈良市西大寺東町二丁目

奈良市西大寺東町二丁目一番五九号

◆日本団体生命保険㈱奈良事務所　山本　太郎
奈良市高天町八八青沼一郎宅内

★名称変更

◆　新富士設備工業㈱
旧　富士設備工業所

◆新　西鉄工所
旧　三都屋鉄工所

◆新　㈱日本交通公社奈良支店
旧　㈱日本交通公社奈良営業所

◆新　㈱近商ストア
旧　近畿日本商事株式会社

★代表者変更

◆明光丸ヤ証券㈱奈良営業所
新　川上　博志
旧　大江　皓雄

◆㈱日本交通公社奈良支店
新　伊藤　元信
旧　松本　義雄

◆日本通運㈱奈良支店
新　岡本　和己
旧　森上　三郎

◆上田庄進堂
新　上田　明
旧　上田　庄治

◆奈良市洋服商組合
新　稲田　茂文
旧　宮崎　安次

◆大成建設㈱奈良営業所
新　俵本　茂
旧　仲野　由之

◆奈良いすず自動車㈱
新　鈴木　健一
旧　竹内　太郎

◆呉竹産業㈱
新　綿谷仙之助
旧　綿谷仙治郎

★所在地変更

◆奈良ヨコハマタイヤ販売㈱
新　奈良市南京終町一丁目一六八番地
旧　奈良市三条町三二一

◆㈱岩田米穀店
新　奈良市西大寺本町一番十二号
旧　奈良市西大寺町二二八

◆三和住宅㈱
新　奈良市西大寺東町二丁目一番六三
旧　奈良市西大寺町

◆近畿芝生㈱
新　奈良市西九条町十九ブロック七九番地
旧　奈良市西九条町

◆奈良市洋服商組合
新　奈良市北京終町三一
旧　奈良市南半田西町四

★電話番号変更

◆近畿芝生㈱
新　二三一―〇七六八
旧　二二一―五一八六

◆奈良市洋服商組合
新　二二一―三六四八
旧　二二一―三五〇八

◎ 企業に人材を！
人材開発コーナ速報!!

（自昭和47年６月10日～至７月20日分）

当所では奈良公共職業安定所の協力を得て標記コーナーを設け、ご好評のうちに積極的に求人開発を続けておりますが、６月以降の求職者のリストを一括取纏めましたので是非ご利用下さい。

なお、リスト中には既決定済のものもあるかと存じますので、その場合不悪ご諒承下さい。またご希望の向きは当所にお問合わせ下さい。

○ 男子の部

希望職種	求職人員
一般経理事務	14
営業	8
運転手	3
機械組立仕上工	3
溶接工	1
ボイラマン	1
火薬係	1
記者	1
バーテン見習	1

希望職種	求職人員
機械設計	1
電気工	1
配管工	1
建築技術者	1
営業指導員	1
冷凍工	1
集金係	1
守衛	4

○ 女子の部

希望職種	求職人員
一般事務	40
店員	2
工場単労	4
看護婦	1
准看護婦	1
デザイナー	2
雑役	2

人の使い方
以心伝心

A「ヤア珍らしいな、こんなところで」
B「いや驚ろいた。奇遇だ。その後お元気で」
A「お蔭さまで、君のほうは」
B「有難う。ただ例のことが尾をひいて、結局いまは一人でぼつぼつというところさ」
A「いまはやりの脱サラか。結構じゃないか」

以上はある喫茶店での二人の中年男の会話である。大声で話していたので、聞くともなく聞いてしまったものだが、これを聞いて感じたことは、日本語というのは何と省略が多い言葉かということをあらためて認識した。

「こんなところで」というのにも、〃あなたにお会いして〃というのがぬけているし、「その後お元気で」も〃あなたはお元気でおすごしでしたか〃という意味だろうし、「お蔭さまで……」も、皆様のお蔭で私は元気に仕事をしております。君のほうはどうですか」ということが略されているといえよう。そのあとの〃例のことが……〃となってくるともう余人の視察はつかなくなってしまう。

それはともかくとして、これだけの省略があっても通じる日本語はきわめて都合のよい言葉といえようが、これを裏がえせば、日本人はこのような省略のもとでも、相手の言わんとすることを理解することを要求されているともいえよう。

こうした現象を、日本人には、他人に対してお互いに〃甘え〃があるためにこうしたことが起こるという学者もいれば、日本人は単一民族でお互いに気心が知れているからこうなったのだという説をとなえる学者もいるがその当否は別として、このような日本で生活する日本人は、他国民にみられないほど高い感情移入……相手の立場に立ってものを考えたり感じたりすること……の能力を要求されているといえよう。

そこで管理者に考えてもらいたいことは、その一つはこの感情移入の能力を人一倍高く持つ努力をしてもらいたいということである。

なぜかというと、部下というものは上役に対して一種の甘えがあるために、身分の立場とか感情を理解して欲しいという気持が他の人々に対するより強いことが多いからである。

もう一つは、部下に対しては、自分に対して感情移入を要求しようということである。具体的に言うならば、部下にこうして欲しい、ああして欲しいという要求があれば、はっきりと口に出して言うということである。

とくに、感情移入の能力の低い若い人達に対してはこれをはっきり行なわないと、それが感情的なわだかまりなどを作るもとになるから注意してもらいたい。

（商工組合中央金庫本店経営相談所・内田知二）

奈良市小売物価指数動向表

昭和45年平均＝100

品目＼地域別＼月別		昭和47年3月	〃4月	〃5月	〃6月	〃7月
総平均	奈良	106.3	106.7	106.8	106.4	106.3
食料品	奈良	102.3	102.9	102.9	102.0	101.7
穀類	奈良	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
粉、粉製品	奈良	108.8	108.8	108.8	108.8	108.8
野菜	奈良	87.9	86.2	80.5	79.2	64.4
果物	奈良	87.1	96.5	131.7	109.6	88.5
鮮魚介	奈良	123.7	125.0	107.8	107.6	123.7
乾物	奈良	88.3	94.9	100.3	96.5	99.6
畜産食品	奈良	106.8	106.2	104.7	104.4	104.1
調味料	奈良	104.6	107.0	107.0	107.0	107.0
加工食品	奈良	116.7	116.7	116.7	116.7	116.7
菓子	奈良	101.7	101.7	101.7	101.7	101.7
嗜好品	奈良	104.3	104.3	104.3	104.3	104.9
繊維品	奈良	126.3	126.5	126.5	126.5	126.5
建材家具	奈良	110.3	112.7	112.7	112.7	112.7
燃料	奈良	103.1	103.1	103.1	100.1	103.1
機械器具	奈良	98.4	98.4	98.4	98.4	98.4
雑品	奈良	110.6	110.7	111.3	110.8	111.0

《社宅建設》は住宅公団の特定分譲住宅を！

第二次受付開始 昭和47年7月1日～9月30日

15年～20年償還/年7.5%

- 建設敷地は申込者で準備していただき建設は公団がいたします。
- 一定の公団資金を建設費に充当し、年利率7.5%で15年または20年の長期割賦返済です。
- 中小企業については、自己負担金が少なくてすむよう優遇いたします。
- 資本金100億円以上の企業はお申込み先または公団にご相談ください。

●昭和47年度基準工事費(公団資金を充当できる限度)

種別		単位	基準工事費(大企業)	基準工事費(中小企業)
一般住宅	50m²未満	1戸当	1.520.000	1.920.000
	50m²～55m²	〃	1.630.000	2.030.000
	55m²以上	〃	1.750.000	2.150.000
単身者共同宿舎		1人当	560.000	710.000
特殊基礎(杭打工事等)	世帯向	1戸当	60.000	
	単身者	1人当	18.000	
植栽・園地設備	世帯向	1戸当	10.000	
	単身者	1人当	3.000	
施設		1m²当	27.000	

※施設とは、住宅等に併設される店舗、事務所等のことです。

お問合せ先……
日本住宅公団大阪支所
特定分譲住宅課　大阪市北区玉江町2－1
TEL大阪(443)5761

お申込み先……
奈良県土木部建築課
奈良市登大路町TEL奈良(22)1101

当所のオートスライドご利用を！

♣ 新刊紹介

新作 創造性こそ生きがいのもと

「日本人は模倣はうまいが創造性に乏しい」などというひとがいますが、果してそうでしょうか。本稿ではまず西堀先生に「日本人の特徴」ということで、日本人のもつ豊かな創造性について解説していただきます。そしてその日本人の特徴をどのように生かしたら創造性を発揮させることができるかを説明します。いずれにしても、創造性の発揮とか勤労意欲の高揚は、そこに働くすべての人間と密接な関係をもっている問題です。したがって、人間が「自分の考えに従って働く」ものであることを知っていただき、同時に創造性を発揮してもらうためには「人間中心の経営」が重要であることが実例をもって示されています。

(SJ335)35㎜カラー・72コマ・21分

新作 グループ学習 ～カウンセリングを基調として～

このスライドは、実際の企業内教育訓練―グループ学習の状況を収録したものであるが、前半では、初めてこのような訓練に参加した第一線監督者のグループ学習を、後半では既に数回の経験をもつトップから新入社員まで、職階、職種の異なった人々の参加しているグループ学習を紹介している。前半の学習は三日間にわたったものであるが、講義をノートするのではなく、今自分の抱えている悩みや問題を自分の言葉としてさらけだし、話合うという経験のなかった人々が、最初は戸惑いながら段々にお互いを理解するということはどういうことか、ということを身につけていくプロセスが如実と示されている。また、後半の学習では、全員が自分の思ったことを率直に言い合い、理解し合い、それが各々の仕事の中に生かされ生産性の向上につながっていることが分る。

35㎜カラー・140コマ・42分マ・20分

♣ 既刊紹介

商店経営シリーズ

1 サービスとは。
2 販売効率をあげるには。
3 上手なお客の応待法。
4 上手なお店の広告戦略。
5 経営改善への道。
6 お客は常に正しい。
7 販売値段は一つしかない。
8 お客は満足をかう。
9 商店における陳列と照明。
10 〃 〃 (最寄品の部)
11 新しい販売方法品質表示。
12 商店街活動。
13 包装の仕方。(基本編)
14 〃 (応用編)
15 品質表示と販売促進。
16 繁栄する商店街。
17 店頭販売の秘訣。(接客編)
18 〃 (陳列編)
19 これからの小売商店の生きる道。
20 今日の店舗、明日の繁栄。
21 税金を怖れない経営。
22 貴方にも開かれている金融の窓口。
23 働きよい店、のびる店。
24 若い芽を育てよう。
25 みんなで街づくり。
26 商店の労務管理 (上)
27 〃 (下)
28 これからの商店主婦。
29 お客さまの買物心理。
30 貴方にも出来る店舗の診断
31 安心を積立てる。
32 これからの商工青年。
33 上手な仕入、下手な仕入。
34 繁栄への近道。
35 新しい販売方法、品質表示。
36 販売促進あの手この手。
37 繁栄をあなたに。
38 変わりゆく現代の店づくり。(新巻)
39 経営のバロメーター。(新巻)

尚、その他工場経営シリーズ、実務訓練関係等のスライドも多数常備致しておりますのでご利用の向きは当所宛ご連絡下さい。

現在は少数精鋭主義の時代です。従業員の能力を開発して生産性の向上を図るためには、合理的な労務管理と教育訓練が必要です。それにはやはり、スライドによる視聴覚を通じた教育訓練が最も効果が大きいのではないかと思います。

◎スライド・写機材の貸出要領

当所ではスライド・ライブラリーとして上記作品を常備致しておりますから、利用ご希望の向は文書又は電話にて当所へお申し越し下さい。

申込先 当所業務課
TEL㉓六〇七五

◎当所係員が出張映写もいたします。

昭和四七年七月三一日印刷
昭和四七年八月一日発行
奈良市東向中町六
編集兼発行人 和井田恒道
印刷人 近東弘七
奈良市尼辻町二丁目五七七
印刷所 共同精版印刷㈱
奈良市東向中町六
発行所 奈良商工会議所
電話奈良㉒六〇七五(代)

宇部興産株式会社特約販売店
宇部セメント、宇部生コン
スレート、タイル施工販売

合資会社 大東（ダイトー）商店

奈良市紀寺町908の3
電話奈良(0742)23—5735代

官報は法令によって公告紙としての使命も課せられています。

官報公広告のおすすめ

たとえば、会社が決算を行い、株主総会の承認を得た時は、すみやかに定款所定の方法に従って貸借対照表を公告しなければなりません。官報はこのような公告を掲載するため一般の会社で新聞広告よりも低廉にて掲載できます。

官報公・広告料金表

決算公告	1行につき 680円（8ポイント22字詰）	
合併公告・資本減少公告 組織変更公告・株券提出公告	1件につき 7,200円 （公告文の定形が定められています）	
広告・枠付公告	1枠記事中 7,800円 1枠最終頁 9,800円	（横 2.9糎 縦 6.1糎） 1段1/6
〃		

≪大蔵省印刷局指定≫
奈良県官報販売所
政府刊行物奈良サービス・ステーション
TEL 0742(22)8844(専用)
奈良明新社
奈良市橋本町36
TEL 0742(23)3131(代)〒630
振替口座大阪91807番

内外国
特許・実用新案・意匠・商標
出願・審判・鑑定・相談・侵害事件・訴訟
（奈良商工会議所中小企業相談所顧問・相談日第3木曜日）

蔦田内外国特許事務所（ツタダ）

弁理士 蔦田璋子
弁理士 亀井弘勝

大阪市東区内本町橋詰町30番地
（堺筋本町東へコクサイホテル南50メートル）
電話 大阪（06）941—0702～0704

綜合美術印刷



共同精版印刷株式會社

本社 奈良市尼辻町1丁目577ノ1 電話0742—(33)1221番(代)
大阪工場 大阪市南区竹屋町7番地 電話 06—(271)7951番(代)
東京工場 東京都文京区小石川4丁目15ノ15 電話 03—(813)7451番(代)

お二人のはばたきを
おごそかに演じます



奈良唯一の結婚式専門の殿堂

春日殿

奈良市法蓮町ドリームランド通り
(法蓮中町鴻池バス停前)
TEL (23) ㈹ 6066

新日鉄
指定施工店

重量鉄骨
プレハブ鉄骨建築

一流の技術・一流の信用
不二鉄工業㈱
奈良市下山町645 TEL.(0742)23－2277㈹

奈良県に本店のある
皆様の銀行

株式会社 三栄相互銀行

取締役社長 野村萬作

本店 奈良市下三条町八番地
支店 東生駒、西大寺、天理、高田
桜井、橿原、五条、下市
上市、大阪(北区南森町)

KING



◎部品部　各種外車・国産車部品
付属品、工具

◎用品部　日本ドライブショップチェーン加盟店
Ｊ．Ａ．Ｆ．取扱店
アクセサリー・ドライブ用品

株式会社 キング商會

奈良市杉ケ西町35—2(専売公社通り)
TEL奈 良 (0742) 22—0 1 0 6(代)

